

第6回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年12月10日(木) 午前9時30分から午前10時00分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 新館4階 第1会議室

3. 出席委員(8名)

会 長	古賀 正廣
2番委員	梅野 節子
3番委員	鳥越 孝広
4番委員	中島 照章
5番委員	石橋 祐一
6番委員	藤原 優子
7番委員	伊藤 照子
9番委員	内野 和幸

4. 欠席委員(1名)

8番委員	池端 祥久
------	-------

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	堺 三千也
------	-------

主 査	野田 稔雄
-----	-------

職 員	前田 由紀子
-----	--------

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第6回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、4番委員、5番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局主査を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、1件の申請がっております。
それでは、説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

 この度の申請では、営農計画書の作成をお願いし提出頂いたところで、申請地には新たに柿、梅を植え、竹林ではタケノコ出荷を予定されております。

 3条調査書の各項目にも該当せず、許可基準を満たしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 次に地区担当委員のご意見を伺いたいと思います。
9番委員お願いします。

9番委員 耕作状況については、推進委員と調査を行い作付けや管理をされており、問題ありません。

議長 それでは審議に入りたいと思います。ご質問がある方はいらっしゃいませんか。

議長 この方は、以前、建設会社をやられており、2年ほど前に息子さんへ会社を譲り自分は農業を行うということだったと思います。

今回、取得に伴い事務局や委員に何度も相談されていると聞いておりますし、面積も広く作業は大変だと思うところです。継続性という意味では心配ではありますが、担当委員のやり取りされた結果、問題ないということですので、大丈夫かと思いますが、営農状況については、今後、注視して頂きたいと思います。

事務局 補足説明になりますが、営農計画書では、息子さんお二人が地元いらっしやいまして、収穫など繁忙時には手伝われます。また、生産量や費用等も9番委員等に内容ご確認を頂いた収支内容となっております。

議長 改めてお尋ねします。ご意見がある方はございませんか。
(発言者なし)

議長 ご意見が無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
1番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございました。
全員賛成で許可することに決定いたします。
次は、

議案第2号 経営基盤強化法の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、10件の申請がっております。
説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)
いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議をお願いいたします。

議長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご意見はございませんか。

議長 私からよろしいでしょうか。
1番、2番案件は、以前と同じ物納なのでしょう。

事務局 以前の物納量は手元に資料がなく分かりません。

議長 そうですか。双方合意の上ですので問題はないのですが、耕作する〇〇さんが大変ではないかと思ったところです。

議長 ご意見はございませんか。
 (発言者なし)

議長 無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。
 議案第2号は一括採決とさせて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、そうさせていただきます。
 議案第2号を許可することに賛成の方の挙手を求めます。
 (全員賛成)
 ありがとうございます。
 全員賛成で議案第2号は全て許可することに決定いたします。

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 報告第1号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
 (発言者なし)
 それでは、報告1号を終わります。

議長 続いて、

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 報告第2号の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
 (発言者なし)
 無いようですので、報告2号を終わります。

報告第3号 非農地証明について

議長 報告第3号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
無いようですので、報告3号を終わります。

議長 それでは、以上をもちまして、第6回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上